

開催予告

さあ！みんな集まれ！ うふふっフェスタが始まるよ～。



いんぐ



第7回 うふふっフェスタは 10月25日(日)開催。◇雨天中止◇ あおぞら前駐車場で10時スタート！

*フェスタの内容・進行は天候等により予告なく中止・変更することもありますのでご了承下さい。
また駐車スペースに限りがありますので、徒歩・自転車・乗り合わせ・公共交通機関でお越し下さい。
[第7回うふふっフェスタ実行委員会 お問い合わせ等 組合員活動部 田村/杉本まで]

みえ医療福祉生活
協同組合・四日市地域
〒512-0911
四日市市生桑町1455
TEL (四日市地域本部)
059-330-0808
FAX (四日市地域本部)
059-330-0807
組合員数(四日市地域)
4683世帯
8月加入数 8月脱退数
6世帯 7世帯
出資金増資(四日市地域)
145名 381回
2,404,000円
(8/31現在)

四日市地域の方針・目標 【2015～2016】



◇地域に広げ生協の“わ”！

一健康づくり、たまり場、フェスタ、各地域に広がる医療生協の支部、ポストさん(機関紙配付者)／医療・介護事業のサービス・特徴など様々な活動・事業をもっともっと広め、見えるようにしていこう。

◇笑顔いっぱい、おしゃべりいっぱい！

一仲間と一緒に健康づくりを取り組んだり、たまり場を作って楽しく元気な毎日が送れるようにしていこう。

◇もっと、もっと、PR！

一地域に医療生協あり。組合員増やし・担い手増やし、広く地域や行政に医療生協を知らせてつながりを強めていこう。

◇チームワークではばたこう！

一組合員と職員お互いの理解を深め、共に力を合わせて、医療生協の事業と活動を盛り上げていこう。

◇老いても楽しい我が家！

一四日市地域が力を入れているのは在宅医療・介護。お泊りできる新規事業を早いうちに整備し、老いても自分の地域で暮らし続けられるようにしよう。

◆これは31歳で亡くなられた医師の井村和清さんの詩です。平和があたりまえになっていく今、平和であることをよるこび、またそれを大切に守らなければならぬと思います
(和)

あたりまえ
こんなすばらしいことを、みんなは何故よるこびないのでしょうか
あたりまえであることを お父さんがいる お母さんがいる 手が二本あって 足が二本ある 行きたいところへ自分で歩いて行ける 手をのばせば何でもとれる こんな幸せあるでしょうか
しかし、誰もそれをよるこびない あたりまえだと笑ってすます 食事がたべられる夜になるとちゃんと眠れ、そしてまた朝が来る 空気を胸いっぱい吸える 笑える、泣ける、叫ぶこともできる、走りまわれる
みんなあたりまえのこと こんなすばらしいことを、みんな決してよるこびない そのありがたさを知っているのは それを失くした人たちだけ なぜでしょう
あたりまえ



キリトリ

お楽しみ抽選券

☆お名前 (ふりがな)

◇お名前・ご住所等を記入して
フェスタ当日忘れずにお持ち下さい。

☆ご住所

☆TEL

* 抽選時間に会場にいないと当選しても無効となります。
あらかじめご了承下さい。

この個人情報フェスタの抽選会と、みえ医療福祉生協のお誘い、ご案内・お知らせ以外には使用いたしません。組合員で無い方はこの機会に是非ご加入下さい。

*是非ともこの機会に出資金増資にもご協力下さい！(裏面参照)

地域委員会だより

【2015年9月17日・ひまわりにて開催】

◇生協強化月間準備◇

4～9月(上半期)の振り返り、強化月間(10～11月)予定
今後の仲間(組合員)増やし/出資金増資の取組み論議・パンフ作成

◇健康づくりの取組み◇

健康チャレンジの普及 24時間蓄尿成分検査募集
すこしお(少塩)の喚起 健康チェックなどで塩分チェックを強化

◇第7回うふっフェスタ◇

開催に向けた進捗状況確認 模擬店・演目等祭りの大枠を論議。
開催までの行程、情宣活動の重視。

◇組織づくり委員会・委員選出 全県機関紙記事内容論議◇

◇いのちの章典学習②(医療生協の理念)◇

自己情報コントロール権

★次回は 10月15日に開催されます。
生協強化月間/第7回うふっフェスタに向けて

【地域委員会とは?】

四日市地域の組合員さんの代表(主に各地域の支部)と職員が月に1回集まって、
四日市の事業活動や組合員活動について報告・情報交換・論議を行っています。組合
員と職員の協同で事業・活動を進めていく上での大事な会議です。

集まる♪つながる♪広がる

～地域の取り組み紹介～

シリーズ
その40

日永支部(日永学区)

「和くぐり」

◇2ヶ月に1回程度開催
主に浅川宅◇

夏越の祭りや有名な日永の大宮神社の「輪くぐり」から命名された「和くぐり班会」。軌道に乗ってきた「まちかど博物館めぐり」が、家から飛び出すアウトドア派なら「和くぐり班会」は地元でワイワイガヤガヤの井戸端会議派です。餃子に始まり、お好み焼き・たこ焼きと何かと食べてばかりみたいですが、前日等に材料の食材を買い込んで、刻むものがあれば



前もって準備をしておきます。お家で少し時間のある方にお願ひしています。当日はそれぞれホットプレートや食器などを持ち込み「さあ! 始まり始まり!」時には他支部・他地域からの飛び入り参加もあり、意見交流などができ、とても活動の参考になったりします。お腹いっぱいになったところで、クイズやゲームで少々頭の体操もして

います。回を重ねてくるとメニューが限界となります。さて、次は何パーティーにしようかな。皆さんも何かおもしろいご馳走があったら教えて下さい。輪の中に。

(日永支部・浅川)



知っとくポイント くらしまちづくり委員会

TPPと医療保険制度①

TPPの原則には関税の撤廃以外にも非関税障壁の撤廃があります。人や物やサービス、お金が動くときには、様々な規制があります。安全・国内産業の保護、消費者や労働者の保護のための規制もあります。これらが企業(主に多国籍企業)の自由な活動を妨げている場合は、その規制(非関税障壁)を撤廃するというものです。日本の医療制度とTPPについて少し考えてみましょう。

一般に高齢化が進むと医療費もかさむ傾向がありますが、日本の高齢化率(65歳以上人口の総人口比)は24.5%程で、米国の高齢化率は13.5%ほどです。一方医療費の対GDP比率はそれぞれ10.3%と16.9%です(数字は2012年)。高齢化率は日本が高いのに医療費は日本の方が少ない。日本が低単価という事もあります。米国の技術単価、薬価が高いことが大きな要因となっています。日本は公的医療保険が医療費の大部分をカバーするので、技術単価と薬価は公定価格となっていますが、米国では民間企業が決めています。日本の医薬は非営利ですが米国は営利企業が医薬を行います。米国の保険会社や製薬会社は、米国並みに高齢化率に見合った医療費を日本で実現できれば50兆円の市場が出来ると考えています。TPPは様々な規制を取り払いますので、技術料の一部や薬の一部が公定価格から外されると思われます。いわゆる混合診療です。また、病院経営にも営利目的の株式会社が入り込むでしょう。公定価格より高い医療は儲けも大きいので、株式会社病院は非保険医療を多く扱うようになるでしょう。(次月に続く) (杉本)



療養生活を支える

訪問看護ステーションは、病气や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭でその人らしく療養生活を送れるように、看護師や理学療法士等が生活の場へ訪問します。主治医からの「訪問看護指示書」に従って、体温・血圧測定・日常生活の支援・相談・入浴介助・お薬の内服介助・排泄介助等で療養生活を支えるサービスです。在宅療養では様々なサービス(医師・通所サード・ヘルパー・リハビリテーション・ケアマネージャー等)を利用して生活を支えていく必要があります。例えば人工肛門をば人工肛門を造設し、その後管理が必要になった方が、ご自分では管理することが困難で支障をきたすケースがありました。そこでサービス担当者会議を開き、今後どのような援助が必要なのか話し合い、ヘルパーの導入や看護師の訪問回数を増やすことで利用者さんが快適な生活を送れるよう援助します。

支える医療
訪問看護ステーション
田村 明子

です。訪問看護は病院以上に利用者さんとそのご家族との関わりが深く、信頼関係を築くことはとても重要になります。病气だけでなく利用者さんとそのご家族の人生観や価値観を尊重した看護を行っていく必要があると感じました。また、観察もとても重要で訪問看護は病院とは違い、24時間観察することができないため限られた時間の中での確に全身状態を把握しなければいけません。一人で訪問することがほとんどなので他の職員と情報を共有し、利用者さんとそのご家族にとって一番いい選択肢となるよう日々密な連携を図っています。

治し支える医療に

今後の更なる高齢化や社会保障制度の変化により、長く病を抱えながら療養生活をする人々が増加することが考えられます。これに伴い医療においても病気を治すこと「治す医療」に加えて、利用者さんとそのご家族を対象とし、生活を主眼に置きながら支援していく「支える医療」が求められるようになってきています。そのためには訪問看護は大きな役割を担うことになっていきます。これからは私たちが更なる知識・技術の向上に努めていきます。

家族との関わりも大切

私は訪問看護ステーションにいくわに入職して1年になります。今まで病院での仕事のみで訪問看護は初めての経験

いんぐ クイズコーナー 今月はこれ!!

虫食いパズル。パート4 (生桑・0さん)

- ① A F H L M N () X
- ② () () () () ()
田 務 路 下 云 *同じ漢字が入ります
- ③ 1 5 () 50 100 500

*さあしっかり考えて!すべてできて正解とします。

クイズの答えと「いんぐ」の感想や近況などを書いて、診療所の待合室のポストまたは、下記の住所へ送ってください。<クイズ正解者の方より抽選で3名の方と「ポスト」掲載の方に図書カードをプレゼント。>
宛先 〒512-0911 四日市市生桑町1455

いくわ診療所内 「いんぐ編集室」

228号(8月号)の答え

- ①つ ②ら ③ま ④と ⑤し ⑥み ⑦い

*左から順番に縦に読んでいくと十二支になっていますよ。

健康チャレンジウォーキング 2015

【10月、11月の予定】

- ★第9回★10月28日(水) 南部丘陵公園
秋の気配を感じることができのでしょうか?
- ★第10回★11月27日(金) こもの県民の森
晩秋。そろそろ冬支度??

いずれも10:30~ 現地集合/雨天中止
(ご自分で判断下さい)

◆詳細・資料(地図/スタンプ帳)等は
生協本部(田村)まで 330-0808

IKS (いくわを) K (きれいに) S (掃除をする会)

生協利用委員会では年2~3回いくわ診療所・介護事業所の(草取り&掃除等)を計画しています。みえ医療福祉生協・四日市を協同の力できれいにし、気持ちよく利用できるようにしていきたいと思えます。多くの方々のご協力をお願いします。(主催:生協利用委員会)

◇日時◇ 10/15・木 9時~1時間程度
(雨天延期 10/22・木 9時~)

◇集合場所◇ ひまわり前
◇持ち物◇ 軍手・草取り道具など



募集

是非ご紹介・応募ください!!

介護職・厨房(再募集)が人手不足です
是非ご応募・ご紹介をお願いします!!

- ①介護職員(常勤・パート) 随時募集中
- ②厨房職員(パート)
- ③医師(常勤・パート)

<<お問い合わせ>> みえ医療福祉生協・四日市地域
いずれの応募も 330-0808 桐山まで

健康づくり教室 『健康寿命をのばそう!』

7月から今年度の健康づくり教室がスタートしています。ご興味のあるものだけでも是非ともご参加下さい。



◇第4回◇10月10日(土) 14:00~15:30
『コレステロールのはなし』~気をつけたいのはな~に?
講師:いくわ診療所 看護師

◇第5回◇11月14日(土) 14:00~15:30
『正しい歩き方をしてみよう』
~ウォーキングを長く続けられるように~
講師:通所リハビリ職員

◇第6回◇11月28日(土) 14:00~15:30
『手足の冷え解消』
講師:太田道子さん(菰野・組合員)

主催:健康づくり委員会

24時間蓄尿塩分検査 すごしお生活を目指しましょう

検査希望者募集のお知らせ

医療福祉生協では約5年に1回(今年で第7回)、24時間蓄尿塩分調査を行っています。この調査は1日の尿を採取することで1日あたりの塩分摂取量を推計します。

【日程】11月22日(日)の前後1週間で任意の1日。
【内容】専用容器で24時間の尿を回収し、検査委託機関にて成分を分析。塩分摂取量を測定します。
*すべての尿・全量を提出するのではなく、各回の排尿時に少しずつ採取(専用容器内に蓄積)して、そのうちおよそ15mlくらゐを検査機関に送ります。

【対象】組合員さんならどなたでも可。おおむね10名を予定。無料。
【申し込み締め切り】10月末日とします。参加が決定した方には後日ご連絡と詳細の説明をいたします。

<申し込み先:生協本部・桐山まで>

パラダイス190 (いくわ)

*みんなで作るたまり場
(しゃべり場/相談場所に)
一度のぞいてみて下さい。

◆第5回は10月17日(土)
毎月第3土曜日 10:00
~14:00
ひまわりにて(診療所北側)

★詳細お問い合わせ 杉本・寺崎まで

大人気。折り紙教室

第20回

☆日時☆
10月9日(金) 10:00~
☆場所☆ ひまわり
☆参加費☆ 100円(材料費)
☆連絡先☆ 加藤みはる
(尾平 332-5841)
もしくは 組合員活動部
(330-0808)

福島の常磐ハワイアンズへ震災の翌年に行きました。フラガールの笑顔とフラダンスに感動しました。



厨房 清水 澄さん

友達と行った和歌山県・白良浜や円月島などの景色がきれいで印象に残っています。次は、機会あれば家族と訪れたいと思っています。



デイサービス 伊藤 素さん

はじめて

◎在宅療養の相談はまず左記へ

【介護保険関連事業】

休診時の急病については医師会の応急診療所をご利用下さい。
電話(353)1759

日・祝日・木曜日休診
午後診は休診とさせていただきます
(往診時間にあてています)

	月	火	水	木	金	土
午前9時~12時	○	○	○	×	○	○
午後4時~7時	×	×	×	×	×	×

【いくわ診療所 診療時間】
四日市市生桑町1455番地
電話(333)6471

居宅介護支援事業所いくわ	月	火	水	木	金	土
電話(333)6475	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分
訪問看護ステーションいくわ	電話(333)6475	9時~17時	9時~17時	9時~17時	9時~17時	9時~17時
ヘルパーステーションいくわ	電話(333)6472	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分	9時~16時30分
通所リハビリいくわ	電話(333)6475	9時~16時	9時~16時	9時~16時	9時~16時	9時~16時
デイサービスいくわ	電話(333)6476	9時30分~16時	9時30分~16時	9時30分~16時	9時30分~16時	9時30分~16時
年中無休	電話(333)6476	9時15分~16時30分	9時15分~16時30分	9時15分~16時30分	9時15分~16時30分	9時15分~16時30分